

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 明石市消防局

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	71.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.5 %
全職員	58.4 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	89.6 %
11～15年	79.1 %
6～10年	85.9 %
1～5年	104.0 %

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

1. 全職員に係る情報

①任期の定めのない常勤職員

平成 19 年度から女性職員を採用しており、本庁係長級以上の役職者や、勤続年数 21 年以上の職員は男性職員が占めているため、男女の給与の差異が生じています。

②任期の定めのない常勤職員以外の職員

男性は全員が再任用職員で、女性は任期付短時間勤務職員であり、再任用職員と任期付短時間勤務職員では給与水準が異なるため、男女の給与の差異が生じています。

③全職員

上記①及び②の理由から男女の給与の差異に影響しています。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

- ・本庁係長相当職以上の女性職員がいないため記載していません。
- ・本市は「本庁課長補佐相当職」に該当する役職がないため記載していません。

(2) 勤続年数別

- ・勤続年数 21 年以上の区分は、女性職員がいないため記載していません。
- ・「11～15 年」の区分は、女性職員の一部が育児部分休業を取得しているため、男女の給与の差異が大きくなっています。
- ・「1～5 年」の区分は、1～2 年目に男性職員の割合が非常に高いため、給与に差異が生じています。